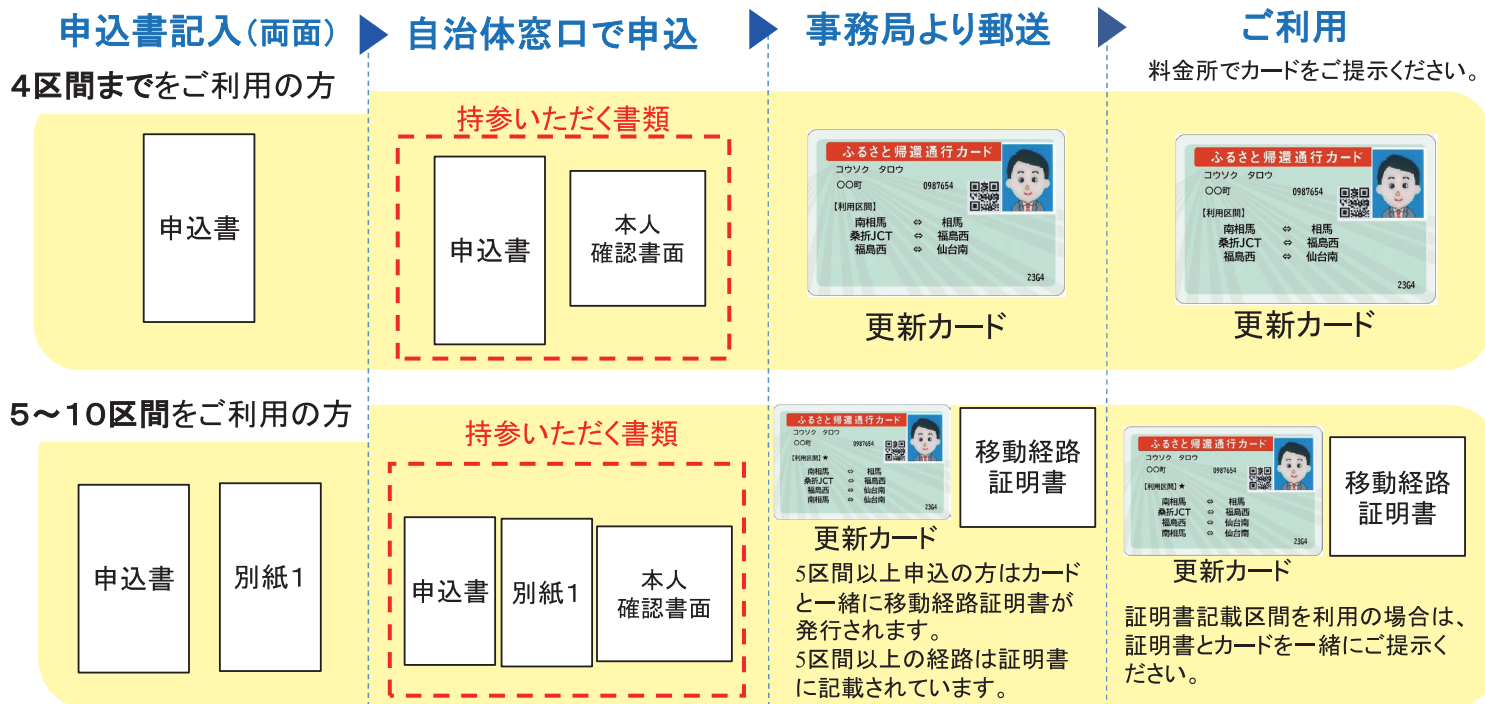


令和5年11月1日以降ご利用いただく 「ふるさと帰還通行カード」更新申込みの手続きについて

- ◆原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした無料措置が令和6年3月31日まで延長されました。
- ◆**現在お持ちのカード(桃色)は令和5年11月1日以降ご利用できません。**
(令和5年10月31日まではご利用いただけます。)
- ◆令和5年11月1日以降利用をご希望の方は、**あらためて事前の更新申込が必要**となりますので、同封の申込書に必要事項を記入、顔写真を貼付けの上、**東日本大震災発生時に居住されていた自治体窓口でお申込みください。**
- ◆あわせて、令和5年11月1日から、**事前に登録されたご利用区間の走行が無料措置の対象**となります。
- ◆**現在と同様に、福島県内のIC(スマートICを除く)及び常磐道山元ICのうちいずれかを入口又は出口とする走行が対象**です。

申込からご利用までの流れ



- ※11区間以上をご利用の方は、別紙2をNEXCO東日本コーポレートサイト専用ページよりダウンロード、または自治体窓口で入手いただき、カード更新用申込書、別紙1とあわせて提出してください。
- ※ご利用の目的が制度趣旨に合わない場合等、申込した利用区間が登録できない場合があります。
- ※自治体窓口の受付開始日、受付場所、問合せ先等の詳細については、NEXCO東日本コーポレートサイト専用ページ及び各自治体HP等からご確認ください。

◆更新申込は、**令和5年7月31日までにお手続きください。それ以降にお申込みいただいた場合、令和5年10月末までに更新カードをお届けできない可能性があります。お早めに手続きをお願いいたします。**

カード更新用申込書の記入方法等

記入にあたっては、**黒のボールペンで太枠部分をはっきりと記入してください。**
（鉛筆、消せるボールペン、修正ペンは不可）
申込書は両面印刷ですので、忘れずに両面ともに記入してください。

カード更新用申込書 表面

カード更新用申込書（お客様控え）

〒960-0000
 福島県福島市〇〇町1-1

高速 太郎 様

現在の電話番号を記入してください。

郵送の場合はミシン目に沿って切り離し「自治体及び事務局提出用」のみを送付してください。

〒980-8725
 東日本高速道路（株）東北支社
 ふるさと帰還通行カード発行事務局



印字された氏名、現住所に変更がある場合は、変更欄に変更後の情報を記載してください。
 更新カード等は簡易書留（転居先への転送不可）にて送付しますので、カード更新用申込書に記載されている現住所（登録住所）をご確認いただき、**変更がある場合は必ず変更欄に記載してください。**

QR

必要事項を記入の上、切り離さずに、東日本大震災発生時に居住していた自治体窓口へご提出ください。
 黒のボールペンで太枠部分をはっきりと記入してください。（鉛筆、消せるボールペン、修正ペン不可）
 遠方にお住まいの方等で自治体窓口での申請が難しい場合は、郵送による受付も実施しています。
 郵送申込の場合は、「お客様控え」を切り離して「自治体及び事務局提出用」を自治体窓口へ送付してください。
 郵送代はお客様負担となります。また、提出書類に不足・不備等があった場合、自治体から返送され、再提出が必要となることがあります。
 本更新申込がない場合、カードは更新されません。

（自治体窓口にて切り離し／郵送の場合は切り離して提出）

カード更新用申込書（自治体及び事務局提出用）

市町村名	〇〇〇〇	自治体 受付番号	〇〇〇〇〇〇	管理番号	〇〇〇〇〇〇
氏名	フリガナ コウソク タロウ 高速 太郎		変更欄	フリガナ ※氏名に変更がある場合にご記入ください。	
現住所	登録住所	〒960-0000 福島県福島市〇〇町1-1			
	変更欄	〒970-0000 福島県いわき市〇〇町2-2 ※住所に変更がある場合にご記入ください。 建物名・郵便番号がある場合最後まで記入願います。			
電話番号	ご自宅	0000 - xx - xxxx	連絡用	090 - xxxx - xxxx	

カード更新用
顔写真貼付欄

サイズ（縦4.5cm×横3.5cm）

- ・カラー又はモノクロ可
- ・申込を行う6ヶ月以内に撮影したもの
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・顔写真の裏面に氏名、生年月日を記入の上貼付してください。

裏面に氏名、生年月日を記入の上、写真を貼り付けてください。

写真の規格等については、4ページをご確認ください。

ご利用区間のご利用の目的を、同封の「利用目的一覧表」のうち「（1）制度趣旨に合ったご利用」の中から選択し記入してください。
 「利用目的一覧表」にない場合、「その他」と記入の上、右欄に具体的な利用目的を記入してください。
別紙1、2による申込がある場合も同様です。

同封の「大切なお知らせ」をよくお読みいただいたうえで、以下の表に「ご利用区間」及び「ご利用の目的」を利用頻度の高い区間から記入してください。

No.	ご利用区間（※1） IC間の途中で乗り降りした場合、IC間を超えて走行した場合は、無料措置の対象となりません。走行した全区間の料金をお支払いいただきます。		ご利用の目的（※2）		左欄で「その他」を記載した場合、具体的な利用目的を記載
例	南相馬IC	⇔	いわき中央IC	被災時住居への一時帰宅	
1	南相馬IC	⇔	相馬IC	被災時住居への一時帰宅	
2	桑折JCT	⇔	福島西IC	被災時住居への一時帰宅	
3	福島西IC	⇔	仙台南IC	その他	〇〇〇 （具体的な利用目的を記載）
4		⇔			

現在と同様に、福島県内のIC（スマートICを除く）及び常磐道山元ICを入口又は出口とする走行が対象です。
 なお、ご利用可能なICは、NEXCO東日本コーポレートサイト専用ページにも掲載しております。

QR

カード 発行 事務局 使用欄	受入	電子化	一次	二次	検査	発送

NEXCO東日本コーポレート
サイト専用ページ



ふるさと帰還通行カードの情報はこちら
 (http://www.e-nexco.co.jp/road_info/important_info/h29/card/)

- ・「カード更新用申込書」で申込のご利用区間（4区間まで）は、更新カードに記載されます。
- ・別紙1、2で申込のご利用区間（5区間以上）は、「ふるさと帰還通行カードによる移動経路に係る証明書」に記載されます。
- ・利用頻度の多い区間は、「カード更新用申込書」に記入をお願いします。

カード更新用申込書 裏面

カード更新用申込書（お客様控え） ※表面に記入した「ご利用区間」及び「ご利用の目的」を、こちらにも記入してください。

No.	ご利用区間 IC間の途中で乗り降りした場合、IC間を超えて走行した場合は、 無料措置の対象となりません。走行した全区間の料金をお支払いいただきます。		ご利用の目的	左欄で「その他」を記載した場合、 具体的な利用目的を記載
1	南相馬IC	⇔ 相馬IC	被災時住居への一時帰宅	
2	桑折JCT	⇔ 福島西IC	被災時住居への一時帰宅	
3	福島西IC	⇔ 仙台南IC	その他	〇〇〇 (具体的な利用目的を記載)
4				

問い合わせに必要となりますので、新しいカードが届くまで「お客様控え」を大切に保管してください。
本更新申込がない場合、カードは更新されません。

【受付窓口・受付方法】
東日本大震災発生時に居住していた各自治体にお問い合わせください。

【カード全般、カードの紛失・盗難等による再発行】
■NEXCO東日本お客様センター（24時間オペレーターが対応）
Tel.0570-024-024 または 03-5308-2424

カード更新用申込書（自治体及び事務局提出用）

「ふるさと帰還通行カード」を申込する場合は、以下の項目について同意し、チェックボックスにチェック（☑）を入れた上で、申込日、氏名を記入してください。チェックボックスにチェックがない場合や申込日、氏名の記入がない場合は、「ふるさと帰還通行カード」は発行されません。

なお、制度本来の趣旨・目的に沿わない走行が認められる場合は、ふるさと帰還通行カード利用約款に基づき、通行料金の支払いが発生したり、利用資格が取り消される場合があります。

☒ 私は、本制度が、避難者の「生活再建に向けた一時帰宅等」を支援するものであることを理解した上で、利用目的の範囲内で利用することについて同意します。

☒ 私は、「ふるさと帰還通行カード利用約款」及び「ふるさと帰還通行カードプライバシーポリシー」に同意します。

私は、上記の通り同意したことを認め、「ふるさと帰還通行カード」を申し込みます。

申込者氏名（自署） 高速 太郎

申込日 令和 5 年 5 月 1 日

申込の前に今一度ご確認ください

☐ 記入もれはありませんか？

☐ 顔写真は貼付していますか？

☐ 本人確認書類はご用意（郵送の場合は写しを同封）しましたか？

☐ 5区間以上申し込む場合、本申込書とあわせ別紙も記入（郵送の場合は記入の上同封）しましたか？

（代理人による申込の場合）

☐ （同一世帯員以外の方による申請の場合のみ）委任状はご用意（郵送の場合は同封）しましたか？

☐ 委任者の本人確認書類はご用意（郵送の場合は写しを同封）しましたか？

【窓口申込の場合】

窓口申込の場合は、カード更新用申込書を切り離さず自治体窓口へ持参してください。

【郵送申込の場合】

郵送申込の場合は、（お客様控え）を切り離して（自治体及び事務局提出用）を東日本大震災発生時に居住していた自治体窓口へ送付してください。郵送代はお客様負担となります。

自治体確認欄

※自治体控えとして1部コピーし保管してください

裏面上部（お客様控え）に、表面に記入したご利用区間とご利用の目的を記入してください。

別紙1、2による申込がある場合も同様です。

裏面の同意項目をお読みいただき、同意の上チェックボックスへのチェック（☑）と、申込日の記入、署名をしてください。

別紙1、2による申込がある場合は本欄であわせて同意願います。

同意いただけない（チェックボックスへのチェック（☑）がない）場合、申込日の記入、署名のない場合は、更新カード及び証明書は発行されません。

（代理人が申請する場合も、申込者ご本人の署名が必要になります。）

自治体窓口申込の前に、持参いただく書類に不足はないか、チェックボックスでご確認ください。

本人確認書面は4ページをご確認ください。

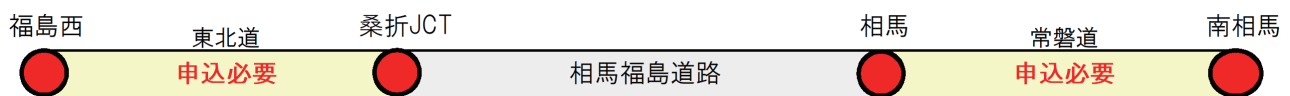
申込書の記入等や申込にあたっての注意事項

【ご利用区間について】

相馬福島道路（相馬～桑折JCT、無料）、あぶくま高原道路（矢吹～小野、一部有料）を経由したご利用区間を登録する場合は、それぞれ2つのご利用区間の登録が必要です。

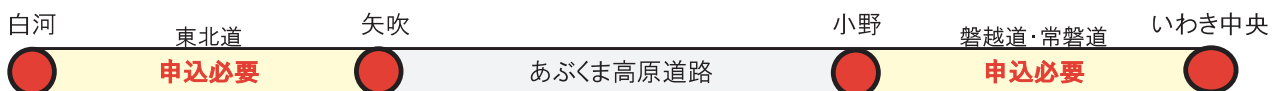
（例1）常磐道 南相馬ICから相馬福島道路経由で東北道 福島西ICまでの利用区間を登録する場合

⇒申込書には、「 南相馬IC ⇔ 相馬IC 」
「 桑折JCT ⇔ 福島西IC 」 の2区間を記載



（例2）常磐道 いわき中央ICからあぶくま高原道路経由で東北道 白河ICまでの利用区間を登録する場合

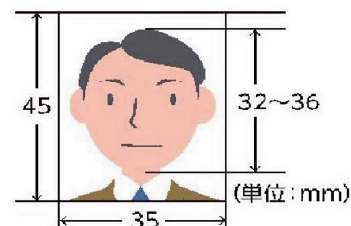
⇒申込書には、「 いわき中央IC ⇔ 小野IC 」
「 矢吹IC ⇔ 白河IC 」 の2区間を記載



【顔写真について】

以下の規格の顔写真を、裏面に氏名、生年月日を記入の上貼付けしてください。

- ・本人のみが撮影されたカラー又はモノクロ写真（申請を行う6か月以内に撮影されたもの）
- ・縦45mm×横35mm、顔の高さ32～36mmを満たすもの
- ・正面无帽、無背景（影を含む）のもの
- ・写真データをプリンターで印刷する場合、写真用紙を使用すること（普通紙は不可）



料金所出口では、カードに印刷された写真をもとに、ご利用されるご本人様の確認を行いますので、ご本人様が特定できないもの（顔が切れているものや、髪が長すぎて目元がみえないもの、メガネの色が濃い（又は反射している）もの、装飾品等（マスク等）で顔の一部が隠れているもの等）の場合、申込書の受付ができなくなる場合がございますのでご注意ください。

【郵送受付】

遠方にお住まいの方等で自治体窓口での申請が難しい場合は、郵送による受付も実施しています。

- ①郵送の場合は、申込書上部の「お客様控え」をミシン目に沿って切り離して手元に残し「自治体及び事務局提出用」のみを送付してください。
- ②あわせて、下記の本人確認用書面の「写し」を同封のうえ、東日本大震災発生時に居住されていた自治体窓口あてに郵送してください。
- ③郵送で申込を行う場合の費用は、申込者ご本人様の負担となります。
- ④提出書類に不足・不備等があった場合、自治体から返送され、再提出が必要となる場合があります。

【代理人申請】

代理人申請も可能です。

- ①代理人による申請であっても、申込される方全員の本人確認用書面と代理人の方の本人確認書面が必要となります。
- ②同一世帯員以外の方が代理人申請をされる場合には、別途申込される方からの委任状が必要となります（ご家族でも現住所が異なる場合は同一世帯員とはなりません）。

【本人確認用書面】

申込時に必要な本人確認書類は下記（１）～（３）のいずれかの方法でご提示ください。

（１）写真付の書類を1枚以上提示する方法	個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、旅券（パスポート）、障がい者手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書
（２）右の＜i>i</i>及び＜i>ii</i>に掲げる書類をそれぞれ1枚以上提示する方法（計2枚以上）	＜i>i</i> 写真の貼付のない住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳など、国又は地方公共団体が発行したもの
	＜i>ii</i> 学生証、法人が発行した顔写真付きの身分証明等 （１）に掲げる書類を除く国又は地方公共団体が発行した資格証明書のうち写真付きのもの
（３）（２）の＜i>i</i>に掲げる書類を2枚以上提示する方法	（２）の＜i>i</i>に掲げる書類を2枚以上

※今回申請した「ご利用区間」に変更等があった場合は、その都度自治体窓口へ申込が必要です。
詳細はNEXCO東日本コーポレートサイト専用ページをご確認ください。

【受付窓口・受付方法】 東日本大震災発生時に居住していた各自治体にお問い合わせください。

【カード全般、カードの紛失・盗難等による再発行】

■NEXCO東日本お客さまセンター（24時間オペレーターが対応）

Tel0570-024-024 または 03-5308-2424

■カードに関するホームページ（申込書用紙、委任状もこちらから）は以下をご覧ください。

≪http://www.e-nexco.co.jp/road_info/important_info/h29/card/≫

【利用目的】 国土交通省道路局高速道路課までお問い合わせください。Tel03-5253-8500